

## 第 46 回大阪府環境影響評価審査会議事概要

- 1 日 時：平成 25 年 5 月 17 日（金）10:00～10:50  
場 所：ホテルプリムローズ大阪 2 階 鳳凰の間（東）
- 2 出席委員：貫上委員、黒坂委員、桑野委員、近藤委員、坂井委員、島田委員、西野委員、坂東委員、細谷委員、又野委員（50 音順）

### 3 議 題：

- (1) (仮称) 淀川左岸線延伸部環境影響評価方法書の検討結果について

### 4 議事内容：

- (1) (仮称) 淀川左岸線延伸部環境影響評価方法書の検討結果について

○ 事務局より、検討結果（案）の概要説明（資料 1）

<質疑応答>

【委 員】検討結果（案）15 ページの微小粒子状物質（PM2.5）の予測に係る指摘事項につながる部分の記載について、「その項目において著しい環境影響が生じるおそれがある場合には」とあるが、この文言は不要ではないか。

【事 務 局】当該箇所については都市計画決定権者の見解を記載したものであり、指摘事項としては PM2.5 の影響の大小に関わらず、予測手法が確立された場合は予測の実施について検討を行うようにとの趣旨でとりまとめいただいている。

【委 員】検討結果の内容には関係しないが、検討結果（案）31 ページの指摘事項に係る部分について、「このことを踏まえ～」とあり、前の部分とつながっているので当該箇所については新たに・を付す必要はないのではないか。

【事 務 局】御指摘のとおり修正する。

【委 員】確認だけであるが、検討結果（案）15 ページで初めて「微小粒子状物質」の語句が出てきたとき、括弧書きで（以下、「PM2.5」という。）と記載しているが、最後の指摘事項の項目で「微小粒子状物質」が PM2.5 と略さない形での記載になっているが、これは最後のまとめの部分であり、わかりやすくしたという理解でよいか。

【事 務 局】その考え方で結構である。

【会長代理】本日の検討結果（案）について僅かな修正が 1 点ありますが事務局の方で修正いただくこととし、修正したものを審査会の検討結果として本日付で府に回答してよろしいでしょうか。

（各委員了承）

【会長代理】ありがとうございました。それでは（仮称）淀川左岸線延伸部環境影響評価方法書について、意見がまとまりましたので本日付で府に回答させていただきます。

- 事務局より、今後の手続の流れについて説明（資料 2）

以上